

覚醒剤原料取扱者指定申請書

覚醒剤取締法第 30 条 5 において準用する同法第 4 条第 2 項の規定により、  
覚醒剤原料取扱者の指定を申請します。

年 月 日

住 所

氏 名

山口県知事 殿

業 務 所 の 所 在 地 及 び 名 称	
取 扱 品 目	
参 考 事 項	